

生きるための がん保険 Days 1

がん保険・医療保険 保有契約件数 No.1*1、
がん治療を幅広くサポートするアフラックの
「がん保険」です。

*1 令和3年版「インシュアランス生命保険統計号」より



特長① 入院・通院の保障

入院はもちろん、三大治療のための通院や所定の
通院期間中の通院も日数無制限で保障します。
※三大治療とは手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療を指します。

特長② 治療に応じた保障

三大治療や先進医療*2に備えられます。

*2 <がん先進医療特約>を付加した場合

■ 仕組図(保障内容)

●●● プランに組み込まれた保障
○○○ 付加可能な保障

⚠ 保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。

診断保障 充実プラン +<がん先進医療特約>	スタンダード プラン	オールイン プラン*3	給付金名	お支払いする場合	お支払いの限度	対象	
						がん	上皮内 新生物
●	●	●	診断給付金	診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ 保険期間を通じ1回限り	○	○
●	●	●	入院給付金	入院したとき	1日目から日数無制限	○	○
●	●	●	通院給付金	通院したとき	三大治療のための通院、所定の 通院期間中の通院は日数無制限	○	○
●	—	○	特定診断給付金	診断確定されてから2年 以内または2年以上経過 後に入院や通院が所定の 条件に該当したとき	保険期間を通じ1回限り	○	—
●	●	—*4	手術治療給付金	手術を受けたとき	・一連の手術については 14日間に1回を限度 ・回数無制限	○	○
●	●	—*4	放射線治療給付金	放射線治療を受けたとき	・60日に1回を限度 ・回数無制限	○	○
●	●	—*4	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けたとき	・治療を受けた月ごとに1回を限度 ・更新後の保険期間を含め、 抗がん剤治療給付金と ホルモン剤治療給付金の 給付倍率を通算して120倍まで	○	—
—	—	●	ホルモン剤治療給付金	ホルモン剤治療を受けたとき	・治療を受けた月ごとに 1回を限度 ・更新後の保険期間を含め、 60回を限度	○	○
—	—	●	治療給付金	手術、放射線治療、 抗がん剤・ホルモン剤治療、 緩和療養を受けたとき	・治療を受けた月ごとに 1回を限度 ・更新後の保険期間を含め、 60回を限度	○	○
○	○	○	がん先進医療給付金	先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで	○	—
○	○	○	がん先進医療一時金	先進医療を受けたとき	1年間に1回を限度	○	—
○	○	—	女性特定ケア給付金	乳房観血切除術、 子宮全摘出術、 卵巣全摘出術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 ・乳房観血切除術：1乳房につき1回 ・子宮全摘出術：1回 ・卵巣全摘出術：1卵巣につき1回	○	—
○	○	—	乳房再建給付金	乳房観血切除術を受け、 その乳房について 乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 1乳房につき1回	○	—

生涯保障

10年満期(自動更新)

10年満期(自動更新)



以下の特約を付加することにより、保障を充実させることができます。

再発や転移に備える保障

診断給付金複数回支払特約

がん治療の副作用や手術による
外見の変化に備える保障

外見ケア特約

緩和ケアの費用に備える保障

緩和療養特約*5

所定の状態になったときの
保険料払込免除

特定保険料払込免除特約

*3 オールインプランは、<がん治療保障特約>が付加された「生きるためのがん保険Days1」のプランであり、がん治療を幅広くまとめて保障します
(所定の支払事由に該当する必要があります)。<がん治療保障特約>を付加する場合、<手術・放射線治療特約><抗がん剤・ホルモン剤治療特約>
<女性がん特約><緩和療養特約>を付加することはできません。

*4 <がん治療保障特約>で保障します。

*5 オールインプランには<緩和療養特約>は付加できません。<がん治療保障特約>で所定の緩和療養を保障します。

商品概要・取扱規程

販売名称	生きるためのがん保険Days1	保険料払込期間	終身払 (抗がん剤・ホルモン剤治療特約、女性がん特約、がん治療保障特約、がん先進医療特約、外見ケア特約は10年)
正式名称	<ul style="list-style-type: none"> ・主契約がん保険(低・無解約払戻金2018) ・特定診断給付金特約 ・手術・放射線治療特約[2018] ・抗がん剤・ホルモン剤治療特約[2018] ・女性がん特約[2018] ・がん治療保障特約*1 ・がん先進医療特約[2018] ・診断給付金複数回支払特約[2018] ・外見ケア特約 ・緩和療養特約 ・特定保険料払込免除特約 	契約年齢*3*4	満18歳～満69歳
保険期間*2	終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約、女性がん特約、がん治療保障特約、がん先進医療特約、外見ケア特約は10年更新)	入院給付金日額の範囲	5,000円から10,000円の範囲で1,000円単位でお選びいただけます。 ※他の給付金の範囲は「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。
		解約払戻金	なし
		契約者配当金	なし

*1 <がん治療保障特約>を付加する場合、<手術・放射線治療特約><抗がん剤・ホルモン剤治療特約><女性がん特約><緩和療養特約>を付加することはできません。

*2 <特定保険料払込免除特約>については「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

*3 契約日における被保険者の満年齢をいいます。

*4 インターネットによる通信販売の場合の契約年齢です。

※アフラックには、過去に「がん(悪性新生物)」を経験された方のための保険「生きるためのがん保険 寄りそうDays」もあります。

この資料は、保険商品およびサービスの内容のすべてが記載されているものではないため、参考情報としてご利用ください。「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違いを含め、ご検討にあたっては、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」などをご確認ください。



健康状態などによっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

ご留意点

◇ご確認ください

- この資料は、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。本商品のご検討ならびにご契約の際には、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 募集代理店が保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。また、本商品の募集にあたって、募集代理店がお客さまに勤務先などをお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させていただきます。
- 募集代理店に融資をお申し込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。
- 本商品に関するお客さまのお取り引きが、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取り引きに影響を与えることはありません。
- 本商品はクーリング・オフ制度(お申し込みの撤回・ご契約の解除)の対象です。

◇生命保険募集人について

アフラックの生命保険募集人はお客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

お問い合わせ、お申し込みは
(募集代理店)

MUFG 株式会社 三菱UFJ銀行

三菱UFJ銀行コールセンター【保険】

0120-860-777

月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3 等を除く)

<https://www.bk.mufg.jp>

(引受保険会社) 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
<https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

アフラックコールセンター 0120-555-027

月～金および第2・4土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

アフラックの正式社名は、アフラック生命保険株式会社です。